がんばってます！ 佐々木順一

佐々木順一のプロフィール	
現　　在	生活の党岩手県総支部連合会幹事長 岩手県議会希望・みらいフォーラム代表（所属議員9名） 岩手県議会総務委員会委員 岩手県議会東日本大震災復興特別委員会委員など
出身地 生年月日 最終学歴	岩手県花巻市石鳥谷町新堀 昭和27年1月29日生（みずがめ座） 昭和49年　東北学院大学法学部卒
経　　歴	昭和49年　自由民主党岩手県支部連合会職員 平成　5年　衆議院議員 小沢一郎秘書 〃　7年　岩手県知事増田寛也政務秘書 〃　11年　岩手県議会議員初当選（連続４期） 〃　19年　民主党岩手県総支部連合会幹事長（連続４期） 〃　24年　国民の生活が第一岩手県総支部連合会幹事長 〃　25年　生活の党岩手県総支部連合会幹事長

九月定例県議会
米価下落対策費を含む補正予算を可決
消費税再増税反対を求める請願も採択

去る九月二十六日に招集された九月定例県議会は、十月十日の本会議と同月二十四日の最終本会議において、米価下落緊急対策資金貸付金五億円をはじめ特別支援学校施設整備事業（花巻清風支援学校）一千四百万円、経営体育成基盤整備事業（小瀬川地区）七百万円、道路環境改善事業（国道456号矢沢地区　踏切拡幅）一億五千二百万円などを含む一般会計補正予算三五四億円余（通常分一八一億円余、復興分一七四億円余）、消費税率一〇％引上げ反対を求めた意見書などを可決、二十五年度一般会計決算については、緊急雇用創出事業に関係しDIOジャパンコールセンター問題について、さらに質疑を深める必要性があることから継続審査としたが、以外の決算はすべて認定し二十九日間の会期を終えた。今回の会報では、九月補正予算に盛り込また花巻市管内の県事業と予算額（箇所別）や可決された「消費税率一〇％への引き上げ反対を求める意見書」、本会議における提案理由、さらには十月二十二日の決算特別委員会農林水産部の審査において、私が行った米価下落問題の質問内容と県当局の答弁を取り上げました（これらは次ページに掲載）。ご覧ください。

議員発議で消費税率一〇％引上げ反対の意見書を提出、提案理由も行う

消費税率一〇％への引き上げに反対する国への意見書提出を求める請願は、十月九日に開かれた総務委員会の請願審査で可否同数となり委員長裁決で不採択となったが、翌十日の本会議では、賛成二十四、反対二十で委員会の結論を覆した。これを受けて私は、県議会の先例にならい議員発議で意見書を議会に提出するとともに、本会議において提案理由を行った。起立採決の結果、賛成多数で可決した。消費税問題に関し、これまで都道府県議会レベルでは軽減税率の導入や税率引き上げに慎重な判断を求めた意見書はあるが、「増税反対」を正面から求めた意見書の可決は岩手県議会が初めてであり、全国初となった。

10月22日、岩手県議会決算特別委員会農林水産部の審査

●佐々木順一事務所　〒028-3163 岩手県花巻市石鳥谷町八幡 4-103-4　TEL・FAX 0198-45-5924

県議会

消費再増税に「反対」

国への意見書可決

県議会9月定例会は10日、本会議を再開。消費税率10％への引き上げに反対する意見書提出を求める請願を採択した。8日の総務常任委員会の請願審査では可否同数となり、岩崎友一委員長（自民クラブ）の裁決で「不採択」としたが、本会議は賛成24、反対20で結論を覆した。

【関連記事、県議会リポート5面】

千葉伝議長を除く議員44人で起立採決。請願に対し、希望・みらいフォーラム（9人）と民主党（6人）、社民党（3人）、共産党（2人）、一山会（同）、いわて県民クラブの佐々木努氏、無所属の吉田敬子氏が賛成し、採択された。

これを受け、佐々木順一氏（希望・みらいフォーラム）は賛成者の工藤大輔（同）、軽石義則（民主党）、久保孝喜（社民党）の3氏とともに議員発議で意見書を提案。請願と同様に可決された。

意見書は「東日本大震災の被災地は復興途上であり、消費税増税は生活再建の重い足かせとなっている」などとして、国に対し10％への引き上げを行わないよう強く要請する。

全国都道府県議会議長会によると、今年に入り13府県議会で消費税増税に関する意見書が可決された。軽減税率の導入や慎重な判断を求める内容が中心で、「増税反対」はないという。

本会議では他に米価下落に伴う緊急対策資金貸付金などを盛り込んだ2014年度一般会計補正予算案など47議案と、被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書など発議案16件を可決した。

同日は午後3時52分に散会。14日から決算特別委員会を開く。

岩手日報 26.10.11

総務委否決から一転

県議会、再増税反対意見書可決 「勢力図」を反映

10日の県議会本会議は、消費税10％への引き上げに反対の意見書提出を求める請願について、「不採択」とした総務常任委員会の審査結果を覆して採択した。県議会（45人）のうち政権与党の自民クラブ（12人）と公明党（1人）が過半数に満たない議会勢力図が反映された格好だ。

【本記1面】

8日の総務常任委では岩崎友一委員長（自民クラブ）を除く委員8人の採決で、請願に賛成の希望・みらいフォーラム、民主党、社民党と、反対の自民クラブ、いわて県民クラブで可否同数となり、岩崎委員長の裁決で「不採択」と決めた。

これに対し、本会議では自民クラブ、公明党は「反対」で歩調がそろったものの、いわて県民クラブ（9人）の1人を含む政党に属さない議員4人も賛成に回った。

消費税の引き上げは民主党政権時代の2012年に民主、自民、公明の3党合意で決定した経緯がある。

請願採択に反対した自民クラブの樋下正信代表は「増税は決して県民に歓迎されるものではないが、社会保障を充実させる財源確保のためには仕方ない」と強調する。

一方、賛成に回った民主党会派の田村誠代表は「増税に何が何でも反対という訳ではない。県内経済が低迷し、震災復興にも弊害が生じるなど時期が悪い」と説明する。

請願採択を受けた意見書の発議案では、民主党のほか、希望・みらいフォーラムと一線を画してきた社民党も賛成者に名を連ねた。3会派は8日にも連名で、達増知事に県職員給与引き上げを要請。会派間の「力学」に今後、変化がみられるか注目される。

岩手日報 26.10.11

平成26年10月10日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議長　千　葉　　伝

消費税率10％への引上げ反対を求める意見書

消費税の増税については、国民生活や地域経済等への影響が大きいことから、国民の切実な実態と声を受け止め、これを行わないよう強く要請する。

理由

本年４月１日に消費税率が８％に引き上げられたが、国民は、長引く不況に加え、物価上昇、収入減、社会保障削減などの影響を強く受けているとともに、地域経済を支える中小企業の倒産、廃業も後を絶たない状況である。

県内でも、経済の疲弊、商店街の衰退などが進んでいる地域があるほか、東日本大震災津波の被災地においては、復興の途上であり、いまだに多くの被災者が応急仮設住宅やみなし仮設住宅での不自由な暮らしを余儀なくされているなど、消費税の増税は生活再建の重い足かせとなっている。

本年４月の増税では、消費税増税分を社会保障財源に充てるとされていたが、年金制度の変更や医療費負担増など、社会保障負担が増えていることから、国民の税負担感は一層強くなっており、このような状況の中、消費税の増税は、到底認めることはできない。

よって、国においては、消費税の増税については、国民生活や地域経済等への影響が大きいことから、国民の切実な実態と声を受け止め、これを行わないよう強く要請する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

10月10日の本会議に提案し、賛成多数で可決した消費税増税の反対を求めた意見書・全文

県議会の再増税反対に拍手

菊地　和夫　77歳（一関市　農業）

◇10日の県議会本会議で、47都道府県で初めて消費税率10％引き上げ反対の意見書が可決された。

総務常任委員会で同様の請願が不採択となったのに、本会議で逆転可決されたという報道に快哉（かいさい）の拍手を送りたい。

県内の市町村議会でも、消費税10％への再増税反対、慎重対応の意見書が続々と可決されている。

県民に選ばれた議員が県民の暮らし、3・11東日本大震災で被災者が仮設住宅で不自由な暮らしを送っていることに思いをはせて、日本で最初に可決してくれたことに敬意を表する。

東北は「白河以北一山百文」とさげすまれ、甲子園の高校野球でも優勝から取り残されている。悔しい思いでいる私にとって、本県が全国で最初に消費税再増税に反対を表明したことは、大変うれしい思いがする。

特に農林水産業は将来に展望が持てず、岩手で生きていくことが非常に困難な状況となっている。

少しでも県民の暮らしのことを考えてくれた議員各位に、ありがとうと感謝申し上げたい。

岩手日報（声の欄）26.10.16

十月十日の本会議で行った提案理由（全文）

消費税10％への引上げ反対を求める意見書

希望・みらいフォーラムの佐々木順一でございます。

ただいま議題となっております発議案第17号「消費税率10％への引上げ反対を求める意見書」について、議会の前例に倣い、提案の理由を申し上げます。

現在、国において進められている社会保障と税の一体改革は、「全世代を通じた安心の確保を図り、かつ、国民一人ひとりの安心感を高める」ことなどを基本的考え方とし、経済状況を好転させることを条件として行われることとされておりますが、日本の目下の経済情勢や本県の経済状況などから、到底再増税する時期ではないものであり、次の理由から消費税率の再引き上げに反対する意見書を提出するものであります。

第一に、日本経済の状況としては、実質賃金は13か月連続対前年度比マイナスとなっております。また、サラリーマン世帯における実質収入も10か月で6.2％低下しており、雇用環境は、パートから一般労働者への移行よりも、一般労働者からパートへの移行が7万人多い状況であり、母子世帯の平均所得も243万円と子どもの貧困率は過去最悪の16.3％となっております。

加えて、政府は復興が順調に進んでいる強調しておりますが、13年度の復興予算執行率は64.7％で2兆6、520億円もの予算が使われていないため不信感が募るとともに、年金についても、政府のシナリオでは55年度に年金積立金が枯渇する状況であり、運用収益は全く見込めなくなる状況から、そうした先行きが不透明なことへの、国民の不安感は増す一方であります。

第二に、県が10月8日に公表した県内の最近の景況についても、「総じて回復傾向が続いていた県内景気は、このところ足踏み状態にある」として、今年の2月に上方修正して以来、判断の据え置き又は下方修正が続いており、消費税の増税の影響からの回復はおろか、政府の景気対策の恩恵が、地方、特にも被災地である本県には、まったく届いていないことが明らかとなっております。

第三に、消費税増税分を社会保障財源に充てるとされていたところでありますが、社会保障費の増加に伴う国民負担の増に加え、消費税率引上げに伴う介護報酬改定による自己負担の増加や医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応とした診療報酬改定による負担増などにより、国民の負担感はますます増加する状況となっております。

さらには、去る9月27日と28日に、共同通信社と、岩手日報社をはじめとする地方新聞社38社で構成している公益財団法人・日本世論調査会が行った、全国面接世論調査によると、「4月に税率が8％に上がった後、家計のやりくりが厳しくなった」と感じている人は82％にも達し、「来年10月に予定されている消費税率10％への再増税に反対する人」は72％に上り、賛成する人の25％を大きく上回る結果となっており、再増税でさらに負担が増すことへの懸念がことのほか強く示されております。

こうした状況の中で、消費税を再増税することは、東日本大震災からの復興の大きな足かせになるばかりでなく、本県経済に多大なる悪影響を及ぼし、さらなる人口減少、人口流出を招くことにつながり、地方の創生を図ることが極めて困難となることは明らかであります。

このような観点から、諸規程に基づき国に意見書を提出するものであります。

以上をもって提案理由の説明といたします。

御清聴ありがとうございました。

来年早々にコメ戦略策定

県議会決算特別委　価格下落受け県

県議会9月定例会の決算特別委員会は7日目の22日、農林水産部を対象に部局別審査が行われ、米価下落対策や牧草地の除染などについて県当局の見解をただした。

◇　◇

佐々木順一氏（希望）は米価下落の影響を質問した。前田一人農業普及技術課総括課長は県内68経営体を対象に実施したアンケート結果を説明。この中で「何らかの影響がある」という回答が84％に上ったことを明らかにした。このうち「今年度分の買掛金、未払い金の支払いができない」57％、「次年度分の資材費、人件費の手当てができない」46％、「予定していた施設、機械の導入ができない」43％などとされた。

当面の資金繰りは「預貯金の取り崩しで対応」50％、「資金の借り入れで対応」24％。今後の営農意向は「主食用米を縮小」が18％になる一方、「飼料米を拡大」は32％で、「全体的には大規模経営体を中心に飼料米へシフトしようかという意向が見て取れる」とした。

アンケート結果について小原敏文農林水産部長は「予想を超える米価下落で影響が深刻という回答が多く、意欲を持ちつつも将来への不安を感じる。国に対して過剰米処理と万全なセーフティーネット構築を求める」としながら「県としてもコメの消費拡大に向けた県民運動の準備を進めており、消費者に支持されるような生産販売戦略も来年早々に策定し、コメの主産地としての地位が強固なものになるよう努める」と述べた。

岩手日日 26.10.23

米価下落へ対策強化を

県議会決算委　農林水産部を審査

県議会の決算特別委員会（岩崎友一委員長）は22日開かれ、農林水産部の部局別審査が行われた。23日は残る県土整備部の部局別審査があり、県議会側の求めによりDIOジャパンをめぐり、商工労働観光部が出席して再審査が行われる。その後取りまとめがあり、終了は夜遅くにもつれる見込み。

農林水産部の審査では、奥州市の化製場・東北油化破産をめぐって畜産農家への影響や支援策をただす質疑が多かった。本年産米価下落が見込まれることに関する対策についても質問があった。

佐々木順一氏（希望・みらいフォーラム）は、県内本年産米の概算金がひとめぼれで60キロ当たり25％減の8400円となっている状況を踏まえ、農家への支援策や国・県の対応についてただした。

県は県内68経営体からの聞き取り調査をした結果、「なんらかの影響がある」と回答したのは全体の84％に上った。具体的には「今年度分の買掛金や未払い金の支払いができない」が57％、「人件費の手当てができない」が46％、「予定していた施設や機械の導入ができない」が43％（複数回答）。

当面の資金繰りについては「預貯金を取り崩して対応」が50％、「資金の借り入れ」が24％。今後の営農意向については「主食用米の生産縮小」が18％だったのに対して、「飼料米の生産拡大」が32％となり、大規模経営体を中心に飼料米生産へのシフト傾向が見られるという。

佐々木氏は「政府は（農業改革で）農家所得の倍増を掲げているが、結果は半減ではないか。来年10月からは消費増税率10％も見込まれ、まさに農家は座して死を待つ状況だ」と指摘。産業面だけでなく地域政策も踏まえた対策を求めた。

盛岡タイムス 26.10.23

決算特別委員会（農林水産部）で行った質疑・答弁（全文）

――米価の下落問題――

○佐々木順一委員

米価の下落問題に特化してお尋ねいたします。

米の生産農家に対する所得向上の成果と問題点、昨年度で結構でありますので、お示し願います。

○下村農産園芸課総括課長

米農家の所得向上策についてでございますが、平成25年度の生産対策として食味や品質の向上等に取り組みまして、その結果、御案内かと思いますが、県内ひとめぼれが食味ランキング特A、19回の獲得をしたところでございます。また、1等米比率につきましても96％ということで、全国第2位の高い品質を確保したという状況でございまして、さらに、各地域におきましては、低コストに向けた行動計画を策定して、その実践を通じながらモデル経営体でのコスト低減にも着実に取り組んできているというように考えてございます。

今後の課題でございますけれども、先ほど来議論になっております米の消費の減少ですとか在庫の増加など、取り巻く環境が非常に厳しい状況にありますことから、なお一層県産米の消費拡大や評価向上の取り組みを進めるとともに、コスト低減の地域への波及というものにも取り組む必要があると考えてございます。

○佐々木順一委員

それにもかかわらず、平成26年産米の概算金は60キロ当たり8、400円と公表されました。つきましては、過去5年間の概算金の状況と60kg当たりの米の直接支払交付金の推移をお示し願います。

○下村農産園芸課総括課長

過去5年間の概算金の状況と直接支払交付金を加えた収入額等の推移についてでございますが、過去5年間、ひとめぼれ60キロ当たりの概算金につきまして、平成21年産につきましては1万2、300円、平成22年産は8、700円、平成23年産が1万500円、平成24年産が1万2、500円、平成25年産が1万1、200円となってございます。

また、この概算金に直接支払交付金を加えました収入額といたしまして、平成21年産は60キロ当たり1万2、300円、平成22年産は約1万320円、平成23年産が約1万2、150円、平成24年産は約1万4、110円、平成25年産におきましては約1万2、860円となってございます。

○佐々木順一委員

いずれにしろ驚くべき数字でありますが、先般の喜多議員の一般質問に対しまして、県は、作付規模が5ヘクタール以上の場合は生産費を上回る、こう答弁されております。ついては、その根拠をまずお尋ねいたします。

また、5ヘクタール未満の経営体の数、さらには、10アール当たり、あるいは5ヘクタール当たりの生産費の額についてもお尋ねいたします。

○星野水田農業課長

まず、収入額が生産費を上回る経営規模についてでございます。

平成26年産米の価格が概算金と同程度の下落の場合、10アール当たりの販売金額にナラシ円滑化対策の補填額と、さらに米の直接交付金を加えた収入額が約9万3、500円ということになります。一方、10アール当たりの生産費でございますが、国が公表しております最新の平成24年産の統計によりますと、5ヘクタール以上の規模で8万5、295円となってございます。このことから、5ヘクタール以上の規模であれば収入額が生産費を上回るということでございます。

5ヘクタール未満の経営体の割合でございますが、こちらのほうは、ちょっとデータが古いんですが2010年の世界農林業センサスがございまして、これで5ヘクタール未満の経営体数が4万806経営体となってございます。割合は97％になります。ほとんどという感じでございます。

生産費は、まず、10アール当たりの生産費でございますが、同じ統計資料で、平均的なところは1.3ヘクタールの規模ですと12万855円になってございます。5ヘクタールにつきましては、先ほどお話ししたとおり8万5、295円となります。15ヘクタール以上になりますと7万9、6678円になってございます。

○佐々木順一委員

それでは、この収入減少額について聞きます。

これもやっぱり一般質問の中で、ナラシ対策などの補填額と直接支払交付金を加えると10アール当たり9万3、000円と答弁されております。これは平成26年産米の標準の収入見込み額と思いますが、これを60キロベースに置きかえると標準収入額はどの程度になるのか、また、収入減少額は幾らになるのか具体的に詳しくお伺いいたします。

○星野水田農業課長

60キロ当たりの収入見込み額につきましては、10アール当たりが9万3、500円ですので、約1万円ということになります。計算する際の収入減少額は、60キロ当たり2、800円の下落を条件にしております。

○佐々木順一委員

それでは、この収入減少額について聞きますが、これはナラシ補填金と特別措置の補填金に分かれております。しかも、ナラシ補填金は国費が3、それから農業拠出金が1という割合になっております。加えて、10％の水準と20％の水準の2通りがあります。ついては、60キロベースでナラシ補填金と特別措置補填金はどのような金額になるのか、10％、20％水準もあわせてお示し願います。

○星野水田農業課長

ナラシ対策及びナラシ円滑化対策の補填金についてでございますけれども、平成26年産米の補填金の金額につきましては、国が5月に標準的収入額というのを決めておるんですけれども、最終的に平成26年産の収入額との差額の9割ということになりますので、現時点ではちょっと不明というのが実態です。

仮に平成26年産米の価格が概算金と同程度とした場合、20％の収入減少に備えて加入している方の補填額は60キロ当たりで約2、200円あります。10％の収入減少に備えて加入している方は約1、200円になります。ナラシ円滑化対策に加入している方は約800円と試算されます。

○佐々木順一委員

それでは、米価下落対策補填対象者は、全県で見た場合、どう見込んでおられるのか、10アール以上の販売農家という前提でお聞きいたします。米の直接支払交付金対象者の数とナラシ加入者、あるいはナラシ特別対象者の作付面積とその割合をお示しいただきたいと思います。

○星野水田農業課長

まず、県内の10アール以上の経営体数ですけれども、これは先ほどお話ししました2010年農林業センサスで4万1、701件になってございます。これをベースにしますと、国の公表では、まず最初に加入申請件数ですけれども、米の直接支払交付金が3万6、890件になっております。ナラシ対策につきましては2、070件になっています。ナラシ円滑化対策は3万4、778件になっています。これを加入面積と加入率で説明しますと、米の直接支払交付金が4万8、146ヘクタールで94％であります。ナラシ対策は2万65ヘクタールで、比率は39％。ナラシ円滑化対策は2万8、082ヘクタールで55％となっております。

○佐々木順一委員

今のは、55％の方が60キロ当たり大体1万円、こういうことになりますね。

いずれにしろ目を覆いたくなるような数字でありますが、これと並行して、先日、県は、農業改良普及所を通じまして、県内68経営体から聞き取り調査を行ったと報道されております。この調査結果を詳細にお示し願いたいと思います。

○前田農業普及技術課総括課長

この調査の内容につきましては、まずは今般の概査金の下落が経営に及ぼす影響、それから当面の資金繰り、そして今後の営農意向について聞き取り調査したものでございます。

その結果、概要でございますが、何らかの影響があると回答したものが84％ございます。そして、その影響の主な内容としましては、本年度分の買掛金あるいは未払い金の支払いができないが57％、次いで、次年度分の資材費、人件費の手当てができないが46％、予定していた施設、機械の導入ができないが43％となってございます。当面の資金繰りにつきましては、預貯金の取り崩しで対応が50％、次いで、資金の借り入れで対応が24％となってございます。

また、今後の営農意向につきましては、主食用米を縮小するという方が18％ございました。一方で飼料用米を拡大するが32％ござい

まして、全体的には、大規模経営体を中心に、飼料用米へシフトしようかというような意向が見てとれるところでございます。

○佐々木順一委員

今の調査の内容と、それから、順次お尋ねしてまいりましたが、米の収入の状況について数字をお聞きして感じるのは、まさに目を覆いたくなるような収入の数字であります。また、調査結果では、いわば農家の悲痛な叫びが聞こえてくる、こんな受けとめ方をしたところであります。

政府は、農家所得の倍増という旗印を掲げておりますが、実態は、農家所得の半減、こう言わざるを得ないのではないかと思います。加えて、来年10月からは現段階では消費税が10％になると。こういうことになりますと、まさに農家は座して死を待つよりほかない、こんな状況ではないかと思います。

このような危機感を受けまして、農協中央会は、先日、岩手県議会に意見書を提出しました。内容は、緊急対策として、米の需給と価格の安定対策の構築、すなわち豊作、凶作等による米の需給変動を補正する仕組みを構築すると同時に、平成26年産米の出来秋に向けて、政府主導による過剰米の主食用市場からの隔離、それからもう一つは、米価変動に対応した経営安定対策の構築、すなわちセーフティネットを早期に構築すること、この二つを請願として岩手県議会に提出し、我々はそれを可決して政府に提出したわけでありますが、現段階で、この二つの項目について政府はどう対応するつもりなのかお聞かせいただきたいと思います。

○小原農林水産部長

まず、国の動向でございますけれども、前段の需給緩和につきましては、今の段階では、国においては、まず今年度の作柄の推移を見守る必要があるといったような話でございまして、そしてナラシ対策の加入というものを、今現在、国では回答してございます。

もう一つの万全なセーフティネットの構築の件に関しましては、これは国で収入保険制度を今検討しておりまして、平成29年に関連法案の提出を予定しているということが、今現在、こちらで把握している国の状況でございます。

○佐々木順一委員

それでは、過剰米の主食用米を市場から隔離なんというのは、ほとんどやる気がないということだと受けとめました。これの対策をとらないと、まさにふん詰まりを起こすわけでありまして、では、既存の制度でまず対応すると。あと収入保険ですか、そういうものをやるということのようでありますが、部長に聞きますが、先ほどの数字と、それから県がやった調査を踏まえて、部長は、今後、岩手県の農政、特に米問題について何をやらなければならないのか、あるいは、農家は国や県に何を求めているのか、それも含めて、今後の取り組み方針についてお聞かせいただきたいと思います。

○小原農林水産部長

まず、経営体の聞き取りの結果でございますけれども、やはり予想を超える米価の下落ということで、影響が深刻という回答が多いと。県内農家は意欲を持ちつつも、将来への不安というものは感じるところでございます。やはり何よりも、これも経営なわけでございますので、将来を見通すことができる安定した制度、その中でみずから経営を立てていける、こういうことが必要であろうと考えてございます。

今回の米価下落でございますが、原因はやはり全国的な需給緩和が大きいと捉えておりまして、したがいまして、過剰米の処理については、国に対して必要な対策というものをこれからも継続して求めていきたいと思いますし、あわせて、万全なセーフティネットの構築、これについても求めてまいりたいと考えております。

一方、今度は県でございますが、経営対策と生産対策、それと米の消費、販売対策、この三つの柱で取り組んでいかなければならないということで、まず当面、短期の融資はこの前議会でお認めいただきましてスタートしたところですが、次は、米の消費拡大について早急に取り組むこととしてございまして、それに伴う県民運動を展開していこうということで、現在、準備を進めてございます。

また、あとは生産、販売対策でございますけれども、消費者、実需者に支持されるような産地となるように、仕組みを持ったいわて純情米の生産、販売戦略を来年早々に策定したいと考えておりまして、それに基づいて、岩手県として、米の主産地としての地位を強固なものになるよう努めてまいりたいと考えております。

○佐々木順一委員

今、部長の答弁を拝聴しまして、どうも認識が産業政策という視点が主だったかなと、こう私は印象を受けたところであります。

確かに農林水産業といえども、商工業とかサービス業と同じように、産業政策、産業的視点で対応することは、これは私も否定はしません。そのとおりであると思います。ただ、ここで大事なのは、今、国のほうで地方創生ということで新たな拠点都市とかそれから小さな拠点とか、いわば選択と集中で、人、物、金をそこに集めて新しいまちづくりをしましょうと、この方向にあるわけです。

一方において、農業政策は、特に水田とか畑を中心とする中山間地帯の農業者も含めて地域社会を形成しているわけでありますし、コミュニティを形成しているわけでありますから、これは産業政策と同時に地域政策でもあると、この視点を失っては、今の産業政策のみで突っ走ってしまうと、これは間違いなく、ＴＰＰ交渉の締結を前提にした市場原理の農政、そこに加担することになるわけでありますから、そうなると地域社会とか農村社会は崩壊するわけです。よって、これからの岩手県の農政は国の農政と一線を画すと、そういう認識を持って、地域政策それから産業政策の両立を図るような取り組みが、あるいは視点といいますか、それが必要ではないかと思いますが、もう一度、部長の御見解をお聞きいたします。

○小原農林水産部長

先ほどの答弁は、確かに経営面の答弁が主でございました。委員御指摘のとおり、岩手の農林水産業、これは８割を中山間地域が占める本県におきましては、まさにそれが地域を守っているという役割が非常に大きいものがあると思っております。そしてまた、今後の岩手県の人口減少対策、これを考える場合にも、そこの地域地域で農林水産業をしっかりと守っていくと、人材の育成確保という面も非常に大切と思ってございます。

まず米に関しましては、供給過剰という面での価格というものが主な原因でありましたので先ほどのような答弁になりましたけれども、広く農林水産業の振興の観点からは、その地域振興の視点、これは忘れずにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○佐々木順一委員

それでは最後に、米価下落緊急対策資金貸付金、これは平成22年もやっておりますが、平成22年は12月議会で通りまして３月の末で終わっております。この当時は、戸別所得補償制度もあったし、それから出口対策もあったから、こういう短い期間で結果としてよかったわけでありますが、今回は事情が違うわけであります。もう７、５００円の交付金しかないわけでありまして、あとナラシしかないわけでありますから、しかも、この前通った貸付金は来年の７月までです。であるので、当然、農林水産部でも考えていると思いますが、これはやっぱり切れ目のない貸付金制度をやることが必要だろうし、そういう安心感を農家に与えることも一つ大事な事柄ではないかと思います。よって、来年の７月で切れるわけでありますが、この切れ目のない融資制度ということを農林水産部では頭の中にあるのかどうか。あるとすれば、そういう作業を来年の一般会計当初予算の予算要求からやっていかなければならないわけであります。この点の私の指摘についてどういうお考えなのか、これを聞いて終わります。

○高橋団体指導課総括課長

今回の緊急資金でございますけれども、県内の稲作農家の米概算金の大幅な引き下げによりまして、資金繰りなどに不安を感じて、稲作を続けようという気持ちが折れてしまうということが懸念されたところでありまして、それらの不安を払拭するために、まずは資金繰りについて安心してもらうということが重要と考えて、いち早くつなぎ資金の創設に取り組んだところでございます。

当該資金につきましては、国の経営所得安定対策交付金が農業者に支払われるまでのつなぎ資金ということで、来年の７月までとしたところでございます。

農業者が借り入れる際の返済財源に、支払われる交付金のほかにも、収入の確実な農業収入ですとか給与収入などの農外収入も充てるということで、交付金に限らずお貸しするという限度額を設定したところでございます。それらによって返済が行われると考えているものでございますけれども、既存の資金の中に比較的長期の借りかえに利用できる無利子ですとか、低利の資金も用意されているところであります。そのような資金を組み合わせながら、委員のお話になっているような切れ目のない融資が続けられるように努力していくつもりでございますし、いずれにしましても、今月からの開始の資金でありますので、利用される方々の声、また、現場の意見などもしっかりと聞きながら、必要な対応を検討していきたいと考えております。

花巻地域等における主な県関係事業（H26.9 月補正予算）について

（単位：百万円）

区分	事業名	施設等箇所名	完了時期	H26予算額 当初予算額a	H26予算額 9月補正額b	H26予算額 a+b	摘　要	写真等
土地改良	経営体育成基盤整備事業費	小瀬川地区	H26	100	7	107	区画整理	
	ため池等整備事業費	高木地区	H26	4	15	19	用排水路整備	A
		鏑地区	H26	44	11	55	〃	
	農村災害対策整備事業費	東和南地区	H26	9	6	15	〃	
道路	道路環境改善事業	(国)107号　田瀬大橋	H26	250	50	300	橋梁の耐震補強等	B
		(国)456号　矢沢	H26	8	152	160	交通安全(踏切拡幅)	C
		(一)東和花巻温泉線	H28	50	50	100	交通安全(歩道整備)	D
	道路維持修繕	(一)石鳥谷花巻温泉線	H26	0	23	23	道路補修	
	地域連携道路整備事業	(主)花巻北上線	H29	21	19	40	道路改良	E
学校等	特別支援学校施設整備費	花巻清風支援学校	H27	59	14	73	教室不足対策のための特別教室棟新築整備（当初予算）に加え、高等部の陶芸実習を行なっている現在の作業実習棟（窯の上屋、作業スペース）の老朽化が著しいことから、上屋等を整備するもの。	

A　ため池等整備事業 高木地区

B　道路環境改善事業 田瀬大橋

C　道路環境改善事業 国道456号 矢沢

D　道路環境改善事業 一般県道 東和花巻温泉線 湯本

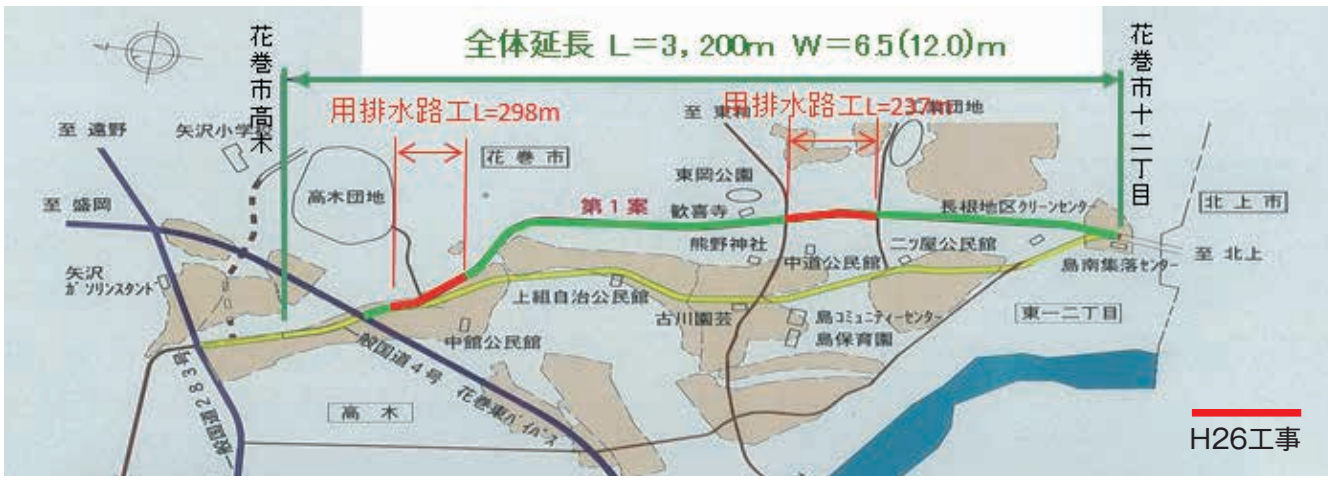

E　地域連携道路整備事業 主要地方道 花巻北上線 島

サイトマップ　リンク

生活の党
IWATE PREFECTUAL ASSEMBLY MEMBER
岩手県議会議員
佐々木 順一（ささき じゅんいち）

佐々木順一
がんばってます！
「約束は守る」それが政治だ！

活動内容を、
佐々木順一日記に
書いております。
アクセスして
みて下さい。

HOME　私のマニフェスト　県議会における主な発言　プロフィール　県政報告　事務所　メール

http://www.sasaki-junichi.jp/